会　議　録

会　議　名	平成27年度　第3回　目黒区環境審議会
日　　時	平成27年12月14日（月）午後6時30分～午後7時50分
会　　場	総合庁舎2階　大会議室
出　席　者	委員）川原委員、松嶋委員、松田委員、倉田委員、伊原委員、坂本委員、髙林委員、日比野委員、後藤委員、團村委員、原委員、若林委員、香月委員、伊藤委員、髙徳委員 合計　15名
	区職員）環境清掃部長、環境保全課長、清掃リサイクル課長、清掃事務所長、みどりと公園課長 合計　5名
傍　聴　者	有・　■無
配布資料	**（事前配布資料）** 資料27－3－1　目黒区みどりの基本計画改定素案について 資料番号なし 目黒区みどりの基本計画（改定素案） 資料番号なし 目黒区みどりの基本計画（改定素案）【概要版】 資料番号なし 第2回目黒区環境審議会会議録 **（当日配布資料）** 資料27－3－2　目黒区みどりの基本計画改定素案にご意見をお寄せください 資料27－3－3　目黒区環境審議会専門委員会委員名簿 資料27－3－4　目黒区清掃工場建替事業に係る環境影響評価手続きについて 資料27－3－5　本日の議事についてのご意見 資料番号なし 目黒環境審議会名簿（平成27年12月1日現在）/ 平成27年度第3回環境審議会座席表
会議次第	1　開　　会 2　議　　題 （1）報告事項 ア　目黒区みどりの基本計画改定素案について イ　目黒区環境審議会専門委員会の委員について （2）情報提供 目黒清掃工場建替事業に係る環境影響評価手続きについて 3　そ の 他 4　閉　　会

会議の結果 及び 主要な発言	１　開　会 ○環境保全課長 （１）出席者数及び定足数の確認 （２）傍聴者の確認 （３）配布資料の確認 ２　議題 （１）報告事項 　ア　目黒区みどりの基本計画改定素案について ○会長 　前回の審議会では、「目黒区みどりの基本計画」改定に向けた取組状況について という内容で事務局から情報提供があった。 　本日は、この改定素案に対する議論がメインとなるので、皆様から積極的な発言を期待している。 　まずは、事務局から説明をお願いしたい。 ○みどりと公園課長 　（資料２７－３－１・資料２７－３－２に基づき、説明を行った。） ○会長 　気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。 ○副会長 　緑被率のカウント方法について。宅地の樹木の部分も含められていると認識してよいのか。 ○みどりと公園課長 　昨年度に実施した航空写真での判別となるため、宅地の樹木も含まれている。 　航空写真は、近赤外線カメラで撮影し、1 ㎡単位で緑被地を抽出した。 ○副会長 　例えば、剪定すると少し減るようにカウントされるようになっているのか。 ○みどりと公園課長 　そのとおり。昨年度の実態調査の結果では、樹木の本数自体は減っているが、緑被率は 0.2 ポイント増えている。 　目黒川の桜でみると、平成 16 年度当時は、そんなに大きくなかったが、現在では、川を覆いつくすくらいの枝ぶりになっており、上から見ると水面ではなく、全てみどりで覆われた地域となり、みどりが増えた要因のひとつとなった。 ○副会長 　「緑被率を 17.3%から 20%へ」という目標について。絶対値の㎡数は、目黒区全体の面積に対し何㎡に相当するのか。目標を達成するためには大体何㎡くらい上げていけば良いのかイメージがつかない。 ○みどりと公園課長 　現在の緑被率は 17.3%で、㎡数は 2,543,000 ㎡である。緑被率を 20%に上げるには、390,000 ㎡余必要である。目標達成に向けては、公園の増設も必要であるが、やはり、

会議の結果 及び 主要な発言	民有地でどれだけ伸ばせるのかが一番大きな課題となる。屋上緑化を例に挙げると、全体で約 4 倍に増えている。現状の屋上緑化可能面積約 2,000,000 ㎡のうち、今後 10 年間で 7.56%程度は緑化することが可能かと考えている。しかし、現状は 1.8%しか伸びていない。屋上緑化については、もう少し伸ばせる余地があるだろうと考えている。また、今回の計画では、区民の参加を特に強く謳っており、区民一人ひとりが木を一本でも植えてもらえるように取り組みを進めていきたい。 ○委員 本編 P.21 にある「（1）みどりに対する区民意向（①第 44 回目黒区世論調査）」のなかに、《地球温暖化防止のために区が取り組んで欲しいほしいこととして「屋上緑化や壁面緑化の導入にかかる助成」を希望する回答が多い》とあるが、まだまだ屋上緑化率は 1.8%とのこと。そこで質問がある。 1 つ目は、区と区民との希望の乖離について、課題があるのか。屋上緑化率を伸ばすための制度設計の見直し等考えがあるのか。 2 つ目は、緑被率 20%や一人当たりの公園面積 2 ㎡というのは、非常に重たい目標だと感じている。その進捗管理を毎年度行っていくということだが、本編 P.71「進行管理」に《庁内の関係部局による連絡調整会を設置する》とあるが、具体的には、どのような部門が参加しているか。 ○みどりと公園課長 1 つ目について、今回の基本計画の中で、みどりの質の向上が課題であるといった捉え方をしている。みどりの質を高めていくことで、みどりの価値を区民に再認識していただきたい。みどりの役割を十分に果たすことで、みどりの質が向上していく。それが、自分たちの豊かな暮らしに繋がっていくということを区民の皆様に再認識していただきたいと考えている。併せて、みどりづくりの意識の醸成等も含めて取り組んでいきたい。 制度設計については、目黒区みどりの条例の中に助成制度がある。それについても、今回の基本計画の基本理念を踏まえて改定に向けた検討を進めていく。 2 つ目の進行管理について、現在、8 部局 20 課で担当者会を行っている。「目黒区みどりの基本計画」改定にあたって、各関係所管と調整しながら進めてきたところである。今後の進行管理についても、みどりと公園課だけでなく、庁内関係部局と連携を取りながら進めていきたい。 ○委員 屋上緑化については、みどりの質を高めることと、区民の意識を変えれば変わると、区は認識しているのか。 先程話に出た屋上緑化可能な 7.56%について、積極的に区の方からアプローチをかけることは考えているのか。 ○みどりと公園課長 今現在、500 ㎡以上の建築物へ屋上緑化を義務づけている。屋上緑化については、維持管理にマイナスのイメージを持つ方が多く、進んでいないのが現状であるので改善していきたい。また、現在設定している 500 ㎡という基準だが、周辺区の状況等を調査

会議の結果 及び 主要な発言	しながら、検討し改善していきたい。 ○委員 　緑被率を上げるには、イメージが大事だと思う。㎡数を聞いてもイメージが湧かないが、緑被率の目標を達成するためには、林試の森公園ほどのみどりをつくる必要があると考える。しかし、それほどの規模のものを区民にお願いするのは大変だと思う。これまで 10 年間で 0.2%ほどしか上がってない。それをこれから 3%も上げるのは非常に難しい問題である。区民にお願いするのではなく、行政が主体的に取り組む必要がある。たとえば、小学校、中学校、区役所の屋上などにみどりを育てるための調査をする必要があるのではないか。 ○みどりと公園課長 　現状だと、建物の耐加重の問題もあり実現が難しいところである。庁内の関係部局に要望するなど、できるところから始めていきたい。 ○委員 　緑被率を 20%に上げることは非常に困難で、住民の参加は欠かせないと思っている。グリーンクラブなどの地域の皆さんが、花やみどりを増やすことは大切な活動である。区民の皆さんが活動を始められるよう、区として、広報は具体的にどのようなことを考えているのか。 ○みどりと公園課長 　本編 P.58 に記載している。グリーンクラブ等の団体は、団体間同士で話し合いをして、研修会をしようという話も今年度から出ている。中目黒公園では、SNS（ブログ等）で情報発信をしている。いろいろな機会を捉えながら情報を発信していきたい。 ○委員 　みどりを守る活動について、各団体で高齢化が進んでいるので若年層の取り組みが重要となる。みどりを植えたり、緑道があったり、家の前に花壇があるなど、積極的に参加しやすい環境は整っている。そこに住んでいる方々が楽しんで取り組んでもらえるようなことをこの計画の中に具体的に盛り込むと良い。 ○みどりと公園課長 　中目黒公園でボランティア育成の講習会等の活動を行っている。具体的に次に繋がるような人材育成に取り組んでいきたい。今までは、緑道も 1 つのエリアで終わっていたが、最近は複数のグループが連携した活動も出始めているので、このような事例を紹介しながら、取り組んでいきたい。 ○委員 　区民等による公園等の活性化について、菅刈公園は NPO が区から委託を受けて管理・運営している。小学生の体験学習や、公園で育てた苗木の配布、生物多様性地域戦略の一環として平成の森づくりなど、さまざまな活動を通して公園のみどりを守っている。みどりは、放っておくと減っていく。樹齢の古い樹木が多く、周りの高層化に伴い地下水の水脈が切られ、枯れている。それらを平成の森づくりの活動により食い止めている。 ○みどりと公園課長

	菅刈公園では、熱心に活動していただいている。 昨年と今年は、東京都のモデル事業である「江戸のみどり」を活用し、弱ってきている樹齢の古い樹木の再生を行っている。 各公園ごとに特徴があるので、各公園にあった形を地域の方々と話し合いながら、よりよい手法を考えていきたい。 ○委員 1人当たりの公園面積の目標を2㎡としているが、具体的には、既存の公園を広げるのか、新しい公園を作るのか、現段階での計画があれば教えてほしい。 ○みどりと公園課長 現在の1人当たりの公園面積が1.8㎡で、目標にしている2㎡には0.2㎡不足している。0.2㎡を面積に換算すると約36,000㎡になる。これは平成16年度から10年間で整備した面積と同等の面積である。現段階では、①都市計画公園の整備に向けて関係者と協議すること、②身近な公園の整備として、後継者がいない生産緑地の公園化を検討すること、③木造住宅密集地域の空地の活用すること、④小さな公園を集めて、1つの大きな公園をつくる等の計画で0.2㎡を埋めていきたい。 ○委員 緑被率を20%に上げる目標は素敵な目標だと思う。 人の育成が一番難しい。みどりを活用したコミュニティづくりで、みどりの活動に携わる区民の数を約2,600人から4,000人に引き上げることを目標としている。具体的にどのような施策を考えているか教えてほしい。また、みどりに関心のある人や、環境に関心のある人はたくさんいるが、それぞれが個別に活動していて、グループ間の交わりが希薄に感じる。もう少し交流できる方法はないか。 保存樹林について、問い合わせたら打ち切られたとのこと。これは、また再開する予定はあるのか。 26号線工事が進んでいるが、幹線道路の樹木について、どのように考えているのか。 ○みどりと公園課長 人の育成について、みどりを活用したコミュニティづくりを柱に取り組む。現在サクラ基金を募っている。サクラをきっかけにみどりに関心を持ってもらう。 グリーンクラブについては、少しずつ活動登録団体が増えてきており、今年も1団体増えた。10年計画なので長期的に取り組んでいく。 保存樹については、今年度から再開した。継続の必要ありと考えている。 幹線道路の緑化について、東京都も重点的に取り組んでいる。都市計画道路である、山手通り、補助26号線、補助46号線も緑化していくことを考えている。3路線あわせて、高木を86本、植栽を390本植栽する予定である。 ○委員 子どもたちが土に触れ、みどりを育成していく機会の提供など、学校にも協力してもらえるようなことはできないか。 ○みどりと公園課長 子どもたちに参加してもらえるのはとても重要なこと。これからは、みどりを育て、

	環境を守るのは子どもたちが主役になっていく。 　各学校でもさまざまなことに取り組んでいる。ビオトープ、たけのこ栽培などを行っている。 　グリーンクラブなどの活動は、継続することが難しいので、バックアップも含め、学校には協力を求めていきたい。 ○委員 　本編 P.58「事業者等との連携促進」とあるが、具体的な施策を教えてほしい。 ○みどりと公園課長 　大学や事業者等、さまざまな主体との連携促進を図っていきたい。 　たとえば、建設事業者には、生き物調査を依頼している。自由が丘では、自動販売機の上を緑化している。大学とは、生き物調査や計画づくり、さまざまな場面で連携している。今まではあまり区から働きかけをしてこなかったので、さらに踏み込んだ連携促進を図っていきたい。 ○委員 　現在、目黒区産業連合会には 220 社が会員登録している。会員に PR するような内容があれば、我々も啓発したい。 ○みどりと公園課長 　心強い言葉に感謝申し上げる。 　現在、みどりの景観ガイドラインを作成中である。改めて相談させていただきたい。 ○会長 　この議題については、現在パブリックコメントの実施期間中となっている。意見等がある方は、期間中に実施主体であるみどりと公園課に提出して欲しい。本日配布した資料 27-3-8『本日の議題について』にコメントを記載しても意見として取り扱うことはできないので、十分注意していただきたい。 ○みどりと公園課長 　資料 27-3-1 裏面に今後の予定を記載している。また、会長から説明があったとおり、意見がある場合は、資料 27-3-2 の裏面に記載の上、平成 28 年 1 月 12 日（火）までに提出していただきたい。 　イ　目黒区環境審議会専門委員会の委員について ○環境保全課長 　（資料 27-3-3 に基づき、説明を行った。） ○会長 　専門委員会は 5 人で、月 1 回程度の頻度で開催していく予定。 　また、専門委員会での検討内容は、次回の環境審議会で報告させていただき、内容について意見を伺いたい。 　専門委員会委員の報告について、質問等はあるか。 　（特になし） （2）情報提供 　　目黒清掃工場建替事業に係る環境影響評価手続きについて

	○会長 　気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。 （特になし） ３　その他 ○環境保全課長 　次回の環境審議会の開催予定について、次回は専門委員会で議論した内容を環境審議会に提示し、意見をいただきたいと考えているため、平成 28 年 5 月を目安に開催したいと思っている。開催日程等詳細は、開催通知でお知らせする。 　続いて、前回の環境審議会で委員の皆様からいただいた「本日の議事についてのご意見」への対応について、2 点ご説明させていただきたい。 　1 点目、資料の事前送付のタイミングについて。現在、開催通知は審議会開催の 1 か月前、資料は 2 週間前を目安としている。特に資料の送付については、なかなか目安どおりできていないのが現状だが、事務局としても努力していきたい。 　なお、資料によっては公表前のものが含まれている場合もあるが、議論を深めていただく目的で環境審議会委員の皆様に対し、事前配布や席上配布をしている。このため、資料の取り扱いには十分ご注意いただきたい。 　2 点目、会議録について。前回の審議会で相談させていただいた内容に基づき、第 2 回目の会議録を 12 月 7 日からホームページ上で公表している。 　委員からいただいた意見では、会議録について署名委員を設定してはどうかという提案をいただいたが、その役割を前回の会議録から会長と副会長にお願いしている。 　最後に、本日報告の目黒区みどりの基本計画、前回報告の目黒区一般廃棄物処理基本計画は、3 月末までに改定作業が終了する予定。4 月頃には新計画の本文等がホームページに公開される予定なので、ご覧いただきたい。 ○会長 　資料については、審議会当日に全て席上配布するかたちではなく、事前に送付いただけると委員の皆様も一読できると思います。 　また、資料によっては公表前のものもあるようなので、資料の取り扱いには、十分注意を払っていただきたい。 　その他について、気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。 （特になし） ４　閉会 ○会長 　本日の議事について質問・意見等がある方は、「資料 27-3-5 本日の議事についてのご意見」にご記入の上、平成 27 年 12 月 21 日（月）までに提出して欲しい。 　以上で、平成 27 年度第 3 回目黒区環境審議会を閉会する。 以　　上